

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
1	総務部 情報政策課	地方公共団体の情報システムの標準化に係る経費に対する財政措置について	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和３年９月に施行され、地方公共団体はシステムの標準化に向けて取り組んでいる。 マイナンバー制度導入時のシステム整備の際には、地方公共団体の負担が生じたので、そうしたことにならないよう、標準化に要する経費については、国において全額財政措置するよう働きかけていただきたい。	継続	総務省 (国要望)	総務部 地域振興課
2	生活環境部 くらしの安心局 くらしの安心推進課	鳥取県犯罪被害者支援条例（仮称）の制定について	犯罪被害者の方への支援については、市町村においても、関係機関と連携を図りながら個々に応じた対応にあたっている。こうした中、鳥取県は、国の犯罪被害者等給付金が給付までに時間を要していることから、当面の出費に対する支援として、独自の見舞金の給付を含む犯罪被害者支援条例の制定を市町村に対して求めている。 しかしながら、犯罪被害者の方は「地域によって支援に差が生じることのない制度の整備」を求めており、県内で統一された支援制度の創設が望ましいことから、当該条例については鳥取県で制定していただきたい。	継続		総務部 地域振興課
3	福祉保健部 子育て・人財局 家庭支援課	こどもの医療費軽減制度の創設について	小児医療費については、全国の多くの自治体が助成し、自己負担を軽減または無料化しているが、財政状況により、自治体間に助成内容の格差が生じている。 少子化対策が国の喫緊課題である中、本来、こどもがどの自治体に居住していても医療費負担は同一の水準であるべきであり、国の責任においてこどもの医療費負担を軽減する全国一律の制度を早急に創設していただきたい。	継続	厚生労働省 (国要望)	市民生活部 市民課
4	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に関する給付への支援について	医療技術の高度化等により、様々な病気が克服されつつあるが、一方で一個人で年間数百万円、数千万円にも及ぶ医療費を生涯にわたって必要とするケースもあり、相互扶助を基本とする医療保険制度の財政運営を圧迫し、危機的な状況を招く要因ともなっている。 保険財政の維持・健全化を図るために、生涯続けなければならない高度かつ継続的な医療に対する給付は、福祉施策として医療保険制度から切り離すか、若しくは医療保険制度の中であっても国民全体で支えるような支援制度（保険料に影響しない仕組み）を創設していただきたい。	継続	厚生労働省 (国要望)	市民生活部 市民課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
5	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	国民健康保険事業に対する国庫負担の拡充について	国民健康保険事業の基盤強化に向け、公費が投入されているが、増加の一途をたどる医療費に対し、将来にわたる十分な基盤強化に向けて、更なる公費拡充を求める。 また、地方が実施する各種医療費助成は、障がい等により真に医療を必要とする者が医療を受けやすくするための施策である。このような地方単独事業に対し、国民健康保険の療養給付費負担金や調整交付金の算定において減額調整する措置は早急に廃止していただきたい。	継続	厚生労働省 (国要望)	市民生活部 市民課
6	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	次期国保総合システム更改に対する国の財政支援	国保連合会が運用する国保総合システムは、令和６年４月から新システムに移行することとなっているが、クラウド化や社会保険診療報酬支払基金とのレセプト受付領域の共同化及び審査支払基準の統一化などを行う仕様であり、システムの更改経費が通常に比べ多額となる。 この経費を市町村等保険者へ転嫁すると、審査支払手数料の引き上げなどで費用負担が増し、脆弱な国保財政への影響が懸念される。 特に、地方においては、被保険者の年齢層が高く、医療費水準が高くなる傾向にあり、持続可能かつ安定的な国保制度の堅持のためにも、引き続き、所要の財政支援を行っていただきたい。	新規	厚生労働省 (国要望)	市民生活部 市民課
7	福祉保健部 健康医療局 医療・保険課	国民健康保険事業に対する県費助成について	国民健康保険においては、特別医療費助成事業を実施していることによる国庫支出金の減額が行われており、市町村はそれに伴う財政負担を強いられている。 特別医療費助成事業は、鳥取県と県内市町村との協調により実施している主旨からも、この減額措置に対する県の応分の財政支援を求める。	継続		市民生活部 市民課
8	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	特別医療費助成事業に対する県費助成の拡充について	多くの県内市町村が単独事業として実施している身体障害者手帳３級所持者、療育手帳Ｂ判定所持者及び精神障害者手帳２級・３級所持者への医療費助成を県と市町村の協調制度として実施していただきたい。	継続		市民生活部 市民課
9	総務部 税務課	空き家対策に係る税制度の創設について	空き家を除却した場合の税の激変緩和措置や除却費に係る税控除などといった除却推進のための税制度を創設するよう、国に働きかけていただきたい。	新規	総務省	市民生活部 税務課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
10	総務部 税務課	空き家除却促進のための固定資産税減免に係る減収補填措置の創設について	空き家対策を推進するため、特定空き家や利活用が見込まれない空き家を除却した場合に、除却後の土地に対して、一定期間に限り固定資産税の減免を行った場合の減収補填措置を創設するよう、国に働きかけていただきたい。	新規	総務省	市民生活部 税務課
11	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	地域生活支援事業に対する財政措置について	地域生活支援事業は、障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情や利用者の状況に応じて市町村が実施する事業であり、その負担割合は、国が２分の１、県及び市町村が各４分の１となっているが、国庫補助金について、負担割合を下回る交付が常態化している。 事業の着実な実施のため、所要額（実績額）の２分の１となる金額を確実に交付するよう、県からも国に働きかけていただきたい。	継続	厚生労働省 （国要望）	福祉保健部 福祉課
12	福祉保健部 ささえあい福祉局 障がい福祉課	就労継続支援事業の施設外就労加算の復活について	令和３年度の報酬改定により、就労継続支援事業の施設外就労加算が廃止され、その代わりとして基本報酬が増額改定された。しかしながら、加算の廃止に見合った増額となっておらず、障がい者就労継続支援事業所は、減収に追い込まれている。 施設外就労は、一般就労への移行促進や工賃の向上、多様な就労機会の提供にもつながっているが、加算の廃止によって、これまでのような手厚い体制での支援が提供できず、施設外就労の維持、ひいては職員の雇用維持も困難となる可能性があることから、加算の復活が必要である。	継続	厚生労働省 （国要望）	福祉保健部 福祉課
13	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	介護保険制度の見直しについて	介護保険料は、制度創設時に比べて２倍以上増加している。令和７年には団塊の世代が７５歳以上となり、高齢化の進展に伴い介護給付費のさらなる増加が見込まれ、第９期計画の保険料は、第８期計画と比較すると、大幅に増加する事が予想される。介護保険制度が持続的かつ円滑に運営し続けるために、国費負担の拡充など制度の見直しを図っていただきたい。	継続	厚生労働省 （国要望）	福祉保健部 長寿社会課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
14	福祉保健部 ささえあい福祉局 長寿社会課	地域支援事業における 介護予防・日常生活支 援総合事業に対する国 庫負担の上限額の見直 しについて	高齢者の健康寿命の延伸においては、介護予防が特に重要である。各自治体は介護予防に力を注ぎ、介護予防・日常生活支援総合事業費は年々増加して、国庫負担の上限額を超える見込みである。上限額を超えた場合、個別協議により国庫負担が認められる仕組みがあるが、近年、個別協議に該当する事由が限定されてきており、上限額を超えた事業費全額が自治体負担となる事例も起きている。このような状況は、自治体の財政を圧迫するだけでなく、介護予防の取り組みに対する抑制にも繋がる。介護予防の重要性と介護予防に積極的に取り組む地域の実情を踏まえ、国庫負担上限額の見直しを図っていただきたい。	新規	厚生労働省 (国要望)	福祉保健部 長寿社会課
15	農林水産部 水産振興局 漁業調整課	日韓暫定水域及び我が 国排他的経済水域にお ける漁業秩序の確立に ついて	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域内における水産資源管理及び漁業者の安全操業を確保するにあたり、特にベニズワイガニ産業では、民間レベルでの協議を継続されていますが、漁場等の調整には限界があることから、政府間の公式協議を早期に開催するなど、国の責任において、暫定水域内の漁業秩序を早急に確立していただきたい。 また、違法操業を行う外国漁船の取り締まりをより一層強化し、違法操業根絶のための抜本的かつ効果的な対策を講じていただきたい。	継続	農林水産省 (国要望)	産業部 水産商工課
16	農林水産部 水産振興局 水産課	中海の漁業振興につい て	中海の漁業振興を図るため、引き続き、浅場造成、藻場造成など漁業環境の改善を促進していただきたい。	継続	農林水産省 (国要望)	産業部 水産商工課
17	県土整備部 空港港湾課 ・ 農林水産部 水産振興局	高度衛生管理型市場整 備事業の促進について	境漁港における高度衛生管理型市場の早期整備に向け、必要な予算の確保等に引き続き努めていただきたい。また、今後も事業費の精査に努め、地元市町村の負担が過度とならないよう、引き続き配慮いただきたい。 ・総事業費：218億円	継続		産業部 水産商工課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
18	農林水産部 水産振興局 水産課	対馬暖流系のマイワシ 等のTAC配分について	T A C 配分における資源評価については、関係機関や漁業関係者から漁業現場の実態を聴取したうえで、資源水準に基づいた評価手法を確立し、適切な漁獲枠の配分に努めていただきたい。 特に、対馬暖流系マイワシについては、令和元年と比較し T A C 配分の減少幅が大きいことから、漁業者、仲卸業者、水産加工業者等の安定経営の観点からも、速やかに資源の再評価を行い、T A C の見直しや追加配分に活かしていただきたい。 また、新たな T A C 魚種の追加については、漁業者が操業時に複数の T A C 魚種を混獲した場合の漁獲量管理など、新たな課題も懸念されていることから、関係機関や漁業関係者の意見を踏まえたくえで進めていただきたい。	新規	農林水産省 (国要望)	産業部 水産商工課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
19	交流人口拡大本部 観光交流局 まんが王国官房	水木しげる記念館再整備に対する県費補助について	「水木しげる記念館」は、水木しげる先生の貴重な原画や資料を守り、魅力を伝える唯一の施設である。さらに年間約20万人が入館する集客施設であり、本市はもとより、鳥取県が誇る観光振興に欠かすことのできない施設となっている。 現在、これまで水木しげる先生が歩んだ100年を継承し、次の100年へ想いをつなげる文化観光拠点として記念館の再整備を進めているところであり、まんが王国とつとりを標榜する鳥取県におかれては、展示内容をより充実したものするために支援をお願いしたい。 <今後のスケジュール（予定）> R4年度 基本設計・実施設計 R5年度 建設工事、展示製作 R6年度中 リニューアルオープン	新規		産業部 観光振興課
20	教育委員会 事務局 小中学校課	民間委託による外国語指導助手の配置に対する財政措置について	令和４年度は外国語指導助手（ＡＬＴ）を６名（ＪＥＴ：３名、民間委託：３名）配置し、市内小中学校に英語指導を行っている状況である。 ＡＬＴの配置については、英語の指導経験が少ないＪＥＴプログラムのＡＬＴには交付税の算定対象となるなど、財政措置がなされているが、高い指導技術を備え、経験を積んだ民間委託のＡＬＴに対しては何ら財政措置がなされていない。 県費負担の教職員の給与等については、国がその経費の３分の１の負担義務を負う「義務教育費国庫負担制度」が設けられている。 ついては、新学習指導要領に基づく英語教育を推進する上で必要不可欠となる民間委託のＡＬＴの配置についても、この制度と同様に、経費の３分の１を国が負担するなど、財政措置を講じていただけるよう要望する。	継続	文部科学省 （国要望）	教育委員会 事務局 教育総務課
21	地域づくり推進部 中山間地域政策課	水木しげるロード街なみ環境整備事業について	水木しげるロードリニューアル事業にあわせ、沿道の店舗等における地元が主体となった景観形成に對しての支援を行う。（社会資本整備総合交付金の確保） 【街なみ環境整備事業】 整備地区面積 A=38.4ha	継続	国土交通省 （国要望も 含む。）	建設部 建築営繕課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
22	生活環境部 住まいまちづくり課	ブロック塀耐震対策事業について	平成30年に発生した大阪北部地震において、危険ブロック塀の倒壊により通学中の小学生が犠牲となる事故が発生した。同年度より国費、県費を財源とした危険ブロック塀の撤去支援に取り組んでいるが、通学路沿いにおける危険ブロック塀の撤去が進んでいない状況であり、経済的負担が大きいことが主要因である。 補助制度の条件（県作成Q&Aによる）として、道路沿いに設置されている危険ブロック塀は全て撤去する必要があることから、敷地面積が大きく且つブロック塀の延長が長い所有者は、現時点の補助上限額のみでは自己負担額が大きい。 このような状況から、本市では、今年度より危険ブロック塀の部分的な撤去についても補助金の対象とする市独自の補助制度を創設し、所有者の経済的負担を軽減し、市民の命を守るための政策を進めている。鳥取県においても、所有地の面積等を勘案した補助上限額の拡充及び補助要件の緩和を実施していただきたい。 ○危険ブロック塀撤去費等補助金 避難路沿いに面したブロック塀除却 事業費：1,800千円（補助額上限300千円×6件） 負担割合：国1/3、県1/6、市1/6	新規	国土交通省 （国要望も含む。）	建設部 建築営繕課
23	地域づくり推進部 中山間地域政策課	水木しげるロード街なみ環境整備事業について	水木しげるロードリニューアル事業にあわせ、周辺の街なみと一体となり、多くの人々が楽しめる広場（〈仮称〉妖怪ふれあい広場）を整備する。 同広場を令和５年度に完成させるため、重点的な配分を要望する。 【街なみ環境整備事業】 整備面積 A=0.11ha	新規	国土交通省 （国要望も含む。）	建設部 都市整備課
24	地域づくり推進部 中山間地域政策課	空き家対策事業について	空家対策に係る国費の確保及び制度の拡充を要望する。 特に、以下の②特定空家以外の空家の除却に柔軟に対応するため、除却後の跡地利用計画の有無に関わらず、豪雪地帯要件の基準緩和など、国庫補助制度の拡充を要望する。 ○空き家対策総合支援事業補助金 ①特定空家の除却費用の助成【補助率：4/5】 ②特定空家以外の空家除却費用の助成【補助率：4/5】 ○空き家利活用流通促進事業補助金 ③利活用する際の空家改修費用の助成【補助率：1/2】	継続	国土交通省 （国要望も含む。）	建設部 都市整備課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
（道路等整備事業：７項目）						
①	県土整備部 道路企画課	米子－境港間 高規格幹線道路 整備事業	北東アジアゲートウェイである重要港湾「境港」、特定第三種漁港「境漁港」、国際空港「米子鬼太郎空港」からの人流・物流の円滑化、津波や原子力災害時における信頼性の高い避難路の確保、米子・境港間の慢性的な交通渋滞の解消のため、米子・境港間を結ぶ高規格道路の事業化について、引き続き本市を含む関係自治体と連携して、次のとおり国に働きかけていただきたい。 ○事業が凍結されている中国横断自動車道岡山米子線(米子IC～米子北IC間)の凍結を解除すること。 ○中国横断自動車道岡山米子線(米子IC～境港間)について、事業化に向け、計画段階評価の早期着手を図ること。	継続	国土交通省 (国要望)	建設部 管理課
②	県土整備部 道路企画課	安全・安心な 道づくり事業	安全・安心な道づくり事業は、道路事業の補助金や防災・安全交付金を活用して、橋梁・舗装の個別施設計画に基づく老朽化対策や通学路の安全対策等を行っている事業であり、計画的な修繕や整備には、財源の一部となる国の補助金や交付金が不可欠であることから、所要額を確保し、重点的な配分をしていただきたい。 ○補助事業 ・橋りょう点検及び長寿命化修繕計画 ・横断歩道橋点検及び長寿命化修繕計画 ・渡中浦水門連絡線通学路安全対策 ・福定渡線通学路安全対策 ○防災・安全交付金事業 ・境昭4号線舗装修繕 ・渡96号線交差点改良 ・市道路面性状調査及び舗装修繕計画	継続	国土交通省 (国要望)	建設部 管理課
③	県土整備部 道路企画課	県道米子空港線 交差点改良事業	県道米子空港線と市道外浜線の交差点は、折れ交差となっており、見通しが悪く、車両の安全通行には危険な交差点形状となっていることから、県道米子空港線の折れ交差の早期改善を要望する。	継続		建設部 管理課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
④	県土整備部 道路建設課	県道渡余子停車場線バイパス整備事業	国道431号から江島大橋に至るルートについては、県道渡余子停車場線や県道米子境港線での慢性的な渋滞が発生している。現在、県道渡余子停車場線の「渡公民館前交差点」と「大根島入口交差点」の改良事業に取り組んでいただいているところであるが、渋滞の根本的な解消を図ることはもとより、中海・宍道湖・大山圏域にとっても重要な社会基盤である「境港」や「境漁港」の機能を最大限に発揮することができる道路ネットワークや原子力災害時における新たな避難ルートの構築のため、国道431号から江島大橋を結ぶ県道渡余子停車場線のバイパス整備を要望する。 ○バイパス整備(国道431号～江島大橋) L=3,000m	継続		建設部 管理課
⑤	県土整備部 道路建設課	県道渡余子停車場線交差点改良事業	令和元年度から県道渡余子停車場線の交通渋滞の緩和対策として実施している「大根島入口交差点」と「渡公民館前交差点」の２つの交差点改良事業について、早期完成を要望する。	継続		建設部 管理課
⑥	県土整備部 河川課	西工業団地 湖岸堤整備事業	治水事業は、住民の安全・安心な生活を守り、地域経済の安定を図るためにも重要な事業であることから、「斐伊川水系河川整備計画」に基づく中海湖岸堤整備の事業進捗と早期完成を要望する。 ○未整備延長(令和3年度末) ・貯木場北L=310m（西工業団地湖岸堤整備全体L=1,620mのうち令和3年度でL=1,310m）	継続	国土交通省 (国要望)	建設部 管理課
⑦	県土整備部 河川課	外江地区 堤防整備事業	斐伊川水系河川整備計画において、境水道の堤防整備については、境港市の外江地区など、市の内水対策が明らかになった時点で調整を図り、必要な堤防等の整備を行うとされている。このことを受け本市では、当該地区周辺の内水対策を進めるため、令和2年度に公共下水道計画の事業認可の拡大を行うとともに、令和2年に設立された「斐伊川水系流域治水プロジェクト」において、外江町の雨水ポンプ場整備を位置づけたところである。今後は、本市が行う内水対策整備と国が行う堤防整備が一体的に進捗していくよう、十分に調整を図りながら、計画的かつ効率的に進めていくことを要望する。 ○境水道(外江地区)堤防整備 L=616m	継続	国土交通省 (国要望)	建設部 管理課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
（港湾整備事業：７項目）						
①	県土整備部 空港港湾課	境港港湾整備事業 【国直轄】	(1)境港予防保全事業 昭和南岸壁(-13m)改良 エプロン改良	継続	国土交通省 (国要望)	建設部 都市整備課
②	県土整備部 空港港湾課	境港港湾整備事業 【国直轄】	(2)境港ふ頭再編改良事業 昭和南岸壁 岸壁整備(-12m)(耐震) 泊地(-12m) ・ R4年度に基本設計を実施 ・ R5年度は設計、仮設工を計画	新規	国土交通省 (国要望)	建設部 都市整備課
③	県土整備部 空港港湾課	境港港湾整備事業 【国直轄】	(3)境港予防保全事業 沖防波堤改良（越波対策） ・ R4年度に基本設計を実施 ・ R5年度は消波ブロック製作を計画	継続	国土交通省 (国要望)	建設部 都市整備課
④	境港管理組合	境港港湾整備事業 【港湾管理者】	(1)竹内南地区防波堤整備 防波堤整備 L=657m 事業期間 R4年度～R7年度 総事業費 1,670百万円 （うち国費557百万円） ・ R4年度は調査設計を実施予定 ・ R5年度は地質調査、防波堤整備を計画	継続		建設部 都市整備課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
⑤	境港管理組合	境港港湾整備事業 【港湾管理者】	(2)中野１号岸壁改良 防舷材改良 L=240m 事業期間 R5年度 総事業費 90百万円（うち国費30百万円） ※40,000DWT級原木船の入港に対応するための改良。 ※現在は30,000DWT対応岸壁だが、38,000DWT級の入港実績あり。	新規		建設部 都市整備課
⑥	境港管理組合	境港港湾整備事業 【港湾管理者】	(3)境港公共マリーナ係留栈橋防食 1号栈橋 L=126m（R2～R4） 2号栈橋 L=135m（R2～R5） 3号栈橋 L=126m（R2～R5） 総事業費 90百万円（うち国費30百万円）	継続		建設部 都市整備課
⑦	境港管理組合	境港港湾整備事業 【港湾管理者】	(4)港湾メンテナンス事業 R5年度 10事業 C=126百万円 ※R5年度から老朽化対策に係る事業は、防災安全交付金事業から、港湾メンテナンス事業（統合補助事業）に移行。 ※利便性・安全性向上のための施設整備（公共マリーナ等）は、交付金事業のまま。	継続		建設部 都市整備課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
（公共下水道事業：４項目）						
①	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	公営企業会計への移行に向けて順調に作業を進めており、令和４年度末で移行作業を完了させ、令和５年度から移行するため、移行初年度となる令和５年度交付金の配分をお願いしたい。 境港市は、昭和58年度から公共下水道事業に着手し、生活環境の改善や公共用水域保全を目指して、汚水処理の普及を重点的に進めている。 1.汚水管渠整備の促進 汚水管渠整備は、国が推進する「10年概成」の令和８年度を目標として、計画区域の整備を順次進め、令和５年度は外江・渡地区の生活環境の改善、中海湖沼区域の水質向上を目的として、汚水整備を継続して進めていく。下水道の未普及地域の解消、汚水処理の早期概成に向け、交付金の予算配分を要望する。 ○社会資本整備総合交付金 汚水管渠整備延長 L=7.6km	継続	国土交通省 （国要望）	建設部 下水道課
②	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	2.老朽化対策 これまで集中的に整備した施設は、順次、更新時期を迎え、更新需要が増すため、下水道事業経営への影響が懸念される。下水道処理場は、ストックマネジメント計画により、重要度や緊急度に応じて、優先順位を付け、劣化状況を点検・調査し、予防保全型の維持管理により、老朽化による緊急停止などの事故を未然に防止する必要がある。 また、下水道管路施設は、供用開始から30年以上を経過したコンクリート管が発生しており、今後、劣化が進むことが予想される。ストックマネジメント計画により、予防保全型の維持管理により、道路陥没等の事故を未然に防止する必要がある。老朽化による事故を未然に防止するとともに、各施設の点検・調査を進める必要があり、交付金の予算配分を要望する。 ○防災・安全交付金 処理場の機器点検調査 1式 ○防災・安全交付金 管路施設の点検調査 L=34km	継続 ・ 新規	国土交通省 （国要望）	建設部 下水道課

令和５年度 国・県政に対する要望事項一覧

番号	県所管 部局課	項目	要望内容	区分	国所管 省庁	市担当課
③	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	3.地震対策 下水道は、日常生活に欠かせない重要なライフラインであることはもちろん、災害などの緊急時においても市民生活、医療活動、公衆衛生の保持に大変重要な施設であり、平時はもちろんのこと、有事の際も機能が停止してはならない大変重要な施設である。 下水道施設に影響がある大規模な地震に対して、事前防災の観点から、計画的に地震対策を進めていく必要がある。 下水道施設の耐震対策・耐津波対策について、旧指針で建設された施設の改築・更新を行うにあたり速やかに、耐震化を図る必要がある。耐震診断・耐震対策に対する予算配分を要望する。 ○防災・安全交付金 下水処理場耐震診断 1式	新規	国土交通省 (国要望)	建設部 下水道課
④	生活環境部 くらしの安心局 水環境保全課	境港市公共下水道事業	4.浸水対策 近年、局地的な豪雨災害が全国で頻発しており、境港市も令和３年７月には、水路の排水能力を上回る観測史上最大の時間雨量80.5mmの豪雨により、浸水被害が発生した。 今後は、浸水被害のあった地区を、重点対策地区として、計画的、効率的に整備するとともに、想定外の豪雨に対しても事前防災の観点で、ハード・ソフト両面から総合的に浸水対策を進めていく。 令和３年７月豪雨により浸水被害のあった外江地区の浸水被害の軽減を目的として、雨水幹線の詳細設計と水路の改修工事を実施するため、交付金の予算配分を要望する。 ○防災・安全交付金 矢尻川雨水幹線詳細設計 L=1.1km 外江14号線他水路改修工事 L=300m	新規	国土交通省 (国要望)	建設部 下水道課